



24健食第289-3号
平成24年11月28日

介護指導課長様

保健医療課長
食品衛生課長

感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の予防の啓発について

みだしのことについて、別添写しのとおり、厚生労働省より通知がありました。ノロウイルスの予防啓発については「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について」（平成24年11月15日付け24健食第271-3号）によりお願ひしたところですが、その後も本市でノロウイルス食中毒が発生し、感染性胃腸炎の患者も急増しています。

このような状況に鑑み、本市では11月16日に「ノロウイルス食中毒注意報」を発令し、広く注意を呼び掛けているところですが、今後もノロウイルスによる感染症及び食中毒の多発が懸念されることから、別添の資料等を参考に、貴職の所管施設に対し、引き続き手洗いの徹底や糞便・吐物の適切な処理等の感染症及び食中毒防止対策の啓発に努めていただくとともに、食中毒又は感染症の発生時には所管部局及び保健所へ報告するよう改めて周知願います。

(保健医療課感染症係)
(食品衛生課食品衛生係)